



市役所へのお問い合わせは 直通番号をご利用ください。

電話交換を通さず直接担当とお話いただけます。詳しくはこちら→



「学生納付特例制度」
20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。が、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象 大学（大学院）、短期大学、高等専門学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校に在学する方

学生納付特例制度の申請
令和3年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、令和4年度も引き続き在学予定の方は、4月上旬に基礎年金番号等の印字されたハガキ形式の申請書が届きます。

国民年金

お知らせ

Arida Information

～有田市からのお知らせ～



人口・世帯数
【令和4年3月1日現在】

人口 26,646人(前月比-17人)
男 12,683人 女 13,963人
世帯数 11,716戸

1日ドック助成制度 (人間ドック・脳ドック)
対象 ①市国民健康保険に6ヶ月以上加入し、国保税の滞納がない世帯に属する方
②検査結果が必要となった場合、生活習慣病予防のための特定保健指導を受けられる方

申込み 特定健康診査受診券(対象者には4月中旬に郵送・保険証を)持参のうえ、担当までお越しください
※今年度30歳〜39歳の方も人間ドックを受診できます。(ご希望の方は保険証をご持参ください。)

※同一年度内に特定健診・人間ドック・脳ドックのいずれか一つを受診できます。

同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要最小限の記載事項を記入するだけで申請ができます。
※初めて学生納付特例の申請をする方、学校・在学期間に変更のある方、申請書が届かない方は、在学証明書か学生証の写しを添付の上、申請書を提出する必要があります。

保険料の追納
承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば、保険料を追納することができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをおすすめします。

問 和歌山西年金事務所
健康課 Tel 073-447-1660
Tel 22-33504

マイナンバーカード受取・更新のための夜間・休日開庁
対象 『個人番号カードの受取をされる方(交付通知書(はがき)が届いている方)』及び『電子証明書の更新のお知らせが届いている方』

市立病院	10,000円
健診センター・キタテ	8,140円
ひだか病院	9,200円
和歌山医療センター 成人病センター	18,900円
和歌山医療センター 日本赤十字社	25,500円

受診機関・自己負担額
※受診機関によって項目が異なります。

桜ヶ丘病院 7,000円
市立病院 7,000円

脳ドック
受付 6月1日(水)より
対象 今年度40〜74歳の国保加入者
※脳外科で診療を受けている方、体内にペースメーカーや金属を入れている方は受診できません。

検査内容 脳MRI・MRA検査、診察、血液検査等

受診機関・自己負担額
市立病院 7,000円
桜ヶ丘病院 7,000円

人間ドック
受付 5月9日(月)より
対象 今年度30〜74歳の国保加入者
検査内容 診察、血液検査、心電図、胸部X線検査、胃部X線撮影または内視鏡検査等

受診機関・自己負担額
市立病院 7,000円
桜ヶ丘病院 7,000円

固定資産税の評価額等の縦覧
令和4年度の固定資産税の基礎となる、評価額等を記載した土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。

対象 土地または家屋に係る固定資産税の納税者、または納税管理人や納税者の代理人(委任状が必要)に限られます。

期間 4月1日(金)〜5月2日(月)

場所 市役所2階 税務課

問 税務課 Tel 22-335002

令和4年度 固定資産税(第1期)
納期限は5月2日(月)です。

電子証明書の更新
①電子証明書の有効期限通知書
②マイナンバーカード
③本人確認書類(マイナンバーカードの暗証番号を忘れた場合)
※住所の変更手続き等はできません。

問 市民課 Tel 22-33561

マイナンバーカードの受取
①交付通知書(はがき)
②通知カード(お持ちの方)
③住民基本台帳カード(お持ちの方)
④マイナンバーカード(お持ちの方)
⑤本人確認書類

※15歳未満の方の受取時は、本人と法定代理人の来庁及び本人確認書類の持参が必要です。

日時 4月12日(火) 19時30分まで
4月24日(日) 8時30分〜正午

持ち物
【マイナンバーカードの受取】

新型コロナワクチン接種

問 新型コロナワクチン接種推進室 Tel. 82-5360

●小児用(5歳から11歳) ワクチン接種

3月から小児(5歳から11歳)の方を対象に、新型コロナワクチン接種を開始しています。

新型コロナワクチンの接種を受けることは**強制ではありません**。接種を受けるご本人(お子さま)と保護者の方でよく相談のうえ、接種を受けるかどうかご判断ください。接種を希望される方は、接種医療機関に直接ご予約ください。

対象 満5歳から11歳で接種を希望する方
接種回数 2回

(1回目接種の3週間後に2回目を接種します)

<接種医療機関>

○利光こども医院

・予約方法 電話(83-6331)
・受付時間 月〜土 8時30分〜11時30分
月火木金 15時30分〜18時

○垣本内科医院

・予約方法 電話(88-6660)
・受付時間 月火水金土 9時〜12時
月火水金 16時〜18時30分

※有田市立病院は5月から接種開始予定

●追加接種(3回目)の接種

追加接種(3回目)は、市内20医療機関で実施しており、接種率47.5%(3月13日時点)となっています。

今後、ワクチンの特性上、接種場所や接種日時を限定する場合がございますので、接種を希望する場合はお早めに希望する医療機関にご予約ください。

<接種医療機関>

市ホームページまたは、接種券に同封の案内チラシをご確認ください。

◇追加接種ワクチンについて

追加接種のワクチンは、1・2回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを使用します。
※ワクチン供給状況により、希望するワクチンを選んでいただけない場合があります。



最新情報は
こちらから→



在宅医療

って聞いたことがありますか?

80代夫婦2人暮らし。夫が脳梗塞で入院。後遺症で右側の手足に不自由がある。症状が落ち着き、病院から退院できると言われている。夫は「家に帰りたい」という。妻は体調に不安を抱えており、介護できるか不安である。

かかりつけ医をもちましょう

在宅医療とは、入院や通院をせずにご自宅や施設で医療を受けることができるシステムです。ご家族だけが介護するのではなく、かかりつけ医をはじめ多職種が連携し患者様やご家族が安心して療養生活を送れるよう支援してまいります。



有田市医師会在宅医療サポートセンター センター長 中村吉伸



こうした相談が寄せられています! /

- 通院あるいは入院から在宅医療に切り替えたい
- 医療依存度の高い方(IVH・酸素・難病・がんターミナルなど)の在宅医療について相談したい
- 訪問歯科診療はどこまでできるか など

在宅医療・介護が円滑に進むためのお手伝いをいたします。お気軽にお問い合わせください!

お問い合わせ先

有田市医師会在宅医療サポートセンター
〒649-0304
有田市箕島33番地の1(紀州有田商工会議所2F)
TEL: 0737-85-3388 FAX: 0737-85-3389
HP: https://aridashi-support.com/